

平成30年度スポーツリーダー養成講習会兼
スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項（案）

1 趣旨

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」育成を目的として、日本スポーツ少年団と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2 主催

公益財団法人 日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人 青森県体育協会 青森県スポーツ少年団

3 後援

スポーツ庁

4 期日・会場

- (1) 平成30年6月16日(土)～17日(日)：青森県立保健大学（青森市）
- (2) 平成30年8月25日(土)～26日(日)：八戸学院大学（八戸市）
- (3) 平成30年10月20日(土)～21日(日)：青森県武道館（弘前市）

5 参加資格

- (1) 本年度スポーツ少年団に指導者登録している者。
- (2) 本年度または、次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者。
- (3) 本年度のスポーツ少年団登録の時点で、4月1日現在満20歳以上の者。
- (4) 今年度未登録者（次年度登録予定者）においては、4月1日現在で満20歳以上の者。

6 養成科目および実施方法

(1) 養成科目

| 科目（内容） | | 集合講習 | 自宅学習 | 計 |
|--------|--------------------|------|------|------|
| 1 | スポーツ少年団の理念とその意義 | 1.0 | | 1.0 |
| 2 | スポーツ少年団の組織と運営 | 1.0 | | 1.0 |
| 3 | 運動適性テスト | 1.5 | | 1.5 |
| 4 | 指導者の役割 I | 2.0 | 3.0 | 5.0 |
| 5 | 文化としてのスポーツ | 1.0 | 2.25 | 3.25 |
| 6 | トレーニング論 | 1.0 | 2.25 | 3.25 |
| 7 | スポーツ指導者に必要な医学的知識 I | 2.0 | 4.5 | 6.5 |
| 8 | スポーツと栄養 | 1.0 | 1.5 | 2.5 |
| 9 | 指導計画と安全管理 | 1.0 | 2.25 | 3.25 |
| 10 | ジュニア期のスポーツ | 2.0 | 3.0 | 5.0 |
| 11 | 地域におけるスポーツ振興 | 0.5 | 2.25 | 2.75 |
| 合計 | | 14.0 | 21.0 | 35.0 |

(2) 教材

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が発行する「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト」および「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック」(テキストおよびワークブックは、各1部で1セットとし、定価1,080円)

(3) 講師

日本スポーツ少年団認定育成員(予定)

(4) 検定試験

講習会終了後に、検定試験を実施する。(制限時間60分)

7 資格認定

(1) 本年度スポーツ少年団に指導者登録している者が本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した場合、青森県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章(ワッペン)および指導者必携を交付します。

併せて「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格を付与します。

(2) 本年度スポーツ少年団に未登録の参加者は「保留認定員」という扱いになり「保留認定員」に対しては、本年度もしくは、次年度に指導者登録を確認できた場合のみ資格認定を行います。

(3) 上記の認定にあたっては、認定料を必要としません。

(4) 公益財団法人日本スポーツ協会公認資格保有者(スポーツリーダーを含む)が「スポーツ少年団認定員」の取得を希望される場合は、事前に県少年団事務局に対し連絡を下さい。

8 日程

別紙日程表のとおり(講師の都合等により変更する場合があります。)

9 受講料

1名:2,160円

10 教材費

1セット:1,080円(テキスト・ワークブック各1部)

*受講料及び教材費については、各市町村スポーツ少年団が取りまとめを行い、参加申込みと同時に一括して下記口座に振り込んでください。

【振込先】

| |
|---|
| 青森銀行 浪館通支店 普通預金 3028313 公益財団法人 青森県体育協会 会長 佐々木 郁夫 |
|---|

11 受講申込み期間・提出先

各会場の受付期間に合わせ、市町村スポーツ少年団で取りまとめて申し込んでください。

【申込受付期間と定員】

(1) 青森会場:平成30年5月1日~5月16日 申込定員:90名

(2) 八戸会場:平成30年6月25日~7月25日 申込定員:90名

(3) 弘前会場:平成30年8月20日~9月20日 申込定員:90名

【提出先】

〒038-0021

青森市大字安田字近野234-7

公益財団法人青森県体育協会

青森県スポーツ少年団事務局

TEL:017-766-2141

FAX:017-766-7899

12 その他

- (1) 受講申込を行った者に対して、事前に「テキスト」、「ワークブック」、「受講票」と「日程表」を送付いたします。集合講習開催日までの間に、養成科目にある自宅学習を行って下さい。「受講票」は、講習会場に必ず持参し、受付時（1日目、2日目とも）に提示してください。
- (2) 集合講習の際に、教材「テキスト」、「ワークブック」を忘れた場合、再配布は出来かねますので、講習会場に必ず持参してください。
- (3) 教材「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト」、「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック」送付後に受講のキャンセルされた場合は、受講料及び教材費を返納できませんので、御了承ください。
- (4) 申込んだ講習会場で受講が出来なくなった場合は、予め連絡があり、他の会場に空きがあれば振り替えることができますが、当日の変更はできません。
- (5) 「運動適性テスト」については、実技を行う予定ですので、上履き、トレーニングウェアが必要となります。
但し、会場の都合上「座学」で行う場合もございますので詳細については、後日改めて受講票に記載をいたします。
- (6) 事前学習が必要となるため、当日の参加申込はできません。
- (7) 会場までの交通費や宿泊費は、参加者の自己負担となります。
また、遠方からの参加者で宿泊を必要とする場合は、各自で手配願います。昼食についても各自で手配してください。

スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会
基本日程表

| 時 間 | 科 目 | 時間数 | 科 目 | 時間数 |
|-------|-------------------------|-----|--------------------------|-----|
| 8:00 | | | | |
| 9:00 | 受付(8:30~9:00) | | 受付(8:30~9:00) | |
| | 本部長挨拶、オリエンテーション | | 5 指導者の役割 I | 2.0 |
| 10:00 | スポーツ活動サポート提供プログラム | 0.5 | | |
| | 1 スポーツ少年団の理念とその意義 | 1.0 | | |
| 11:00 | 2 スポーツ少年団の組織と運営 | 1.0 | <昼食> | |
| 12:00 | 11 地域におけるスポーツ振興 講師:工藤朝臣 | 0.5 | 10 ジュニア期のスポーツ 講師:山上倫史 | 2.0 |
| 13:00 | <昼食> | | | |
| 14:00 | 5文化としてのスポーツ | 1.0 | 8 スポーツと栄養 | 1.0 |
| 15:00 | 7 スポーツ指導者に必要な医学的知識 I | 1.5 | | |
| | | | 3 運動適性テスト | 1.5 |
| 16:00 | 6 トレーニング論 I | 1.0 | <休憩> | |
| 17:00 | 9 指導計画と安全管理 | 1.0 | 12 検定試験 | |
| 18:00 | | | | |
| 19:00 | | | | |
| | 合計 | 7.5 | 合計 | 6.5 |

平成30年度スポーツリーダー養成講習会兼
スポーツ少年団認定員養成講習会検定試験実施要領

1 検定試験について

- (1) 講習会（集合・自宅学習）を全て受講した受講生のみ受験することができます。
- (2) 検定試験（50問）は四股択一形式の筆記試験です。
- (3) 制限時間は60分間です。
やむを得ない遅刻の場合は20分以内に限り認めます。
試験開始20分を経過した後、退室を認めます。
- (4) テキスト・資料の持込は可としますが、受験者同士の相談等は厳禁とします。
不正行為が発覚した場合は、退場とし不合格とします。
- (5) 合格基準については50点満点中、30点で合格となります。
- (6) 検定試験終了後は、試験問題、解答用紙を回収します。

2 合否について

- (1) 合否については、後日郵送により通知します。（試験後2週間後程度に発送予定）
電話等での合否の問合せには、回答できません。
- (2) 資格認定は、本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、青森県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章（ワッペン）および指導者必携を付与します。スポーツ少年団未登録の参加者は「保留認定員」という扱いになり、「保留認定員」に対しては、本年度もしくは次年度に指導者登録を確認できた場合のみ資格認定を行います。したがって、資格番号（02K****）は、資格認定後でなければ付与されません。また、上記認定にあたっては認定料を必要としません。

3 再試験について

- ・再試験は、年度内1回に限り認めます。

再試験は個別に受け付けますので、方法については下記の事務局まで問い合わせてください。

【問合せ先】

〒038-0021
青森市大字安田字近野234-7
公益財団法人青森県体育協会
青森県スポーツ少年団
担当：井上泰治
TEL：017-766-2141
FAX：017-766-7899